

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【事業年度】 第141期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 総合統括部長 野々村 洋史

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所  
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 勝又 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社清水銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,304	29,636	30,265	29,070	29,539
連結経常利益	百万円	4,453	3,518	3,660	4,615	4,989
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,636	2,430	2,077	3,400	3,299
連結包括利益	百万円	3,755	5,868	668	7,463	372
連結純資産額	百万円	69,879	74,432	74,250	80,717	80,528
連結総資産額	百万円	1,408,745	1,488,023	1,494,830	1,591,910	1,483,918
1株当たり純資産額	円	7,026.55	7,571.05	7,552.19	8,329.77	8,302.98
1株当たり当期純利益金額	円	171.53	254.72	217.78	356.45	345.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	153.01	226.98			345.79
自己資本比率	%	4.76	4.85	4.82	4.99	5.33
連結自己資本利益率	%	2.50	3.49	2.88	4.47	4.15
連結株価収益率	倍	19.03	11.05	12.31	8.51	6.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,595	35,688	43,803	83,960	124,395
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,640	64,559	11,601	4,490	62,340
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	748	749	3,249	8,724	647
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	58,207	86,319	121,765	192,500	129,797
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,099 〔436〕	1,106 〔414〕	1,109 〔377〕	1,103 〔389〕	1,071 〔396〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成25年度及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	24,506	24,905	25,520	24,459	24,650
経常利益	百万円	4,191	3,238	3,505	4,464	4,662
当期純利益	百万円	1,644	1,824	1,999	2,527	3,210
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	66,478	71,060	70,974	77,161	77,857
総資産額	百万円	1,402,363	1,482,692	1,487,974	1,584,920	1,477,336
預金残高	百万円	1,309,404	1,350,435	1,382,325	1,404,405	1,353,887
貸出金残高	百万円	979,731	1,017,400	1,036,413	1,050,470	1,070,463
有価証券残高	百万円	338,770	285,174	301,501	318,442	254,296
1株当たり純資産額	円	6,967.52	7,448.37	7,440.33	8,089.85	8,161.97
1株当たり配当額	円	60	60	60	60	60
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)
1株当たり当期純利益金額	円	172.37	191.24	209.55	264.99	336.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	153.76	170.55			336.53
自己資本比率	%	4.74	4.79	4.77	4.86	5.27
自己資本利益率	%	2.53	2.65	2.81	3.40	4.14
株価収益率	倍	18.94	14.72	12.79	11.45	6.99
配当性向	%	34.81	31.37	28.63	22.64	17.82
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	997 〔345〕	1,007 〔327〕	1,002 〔284〕	999 〔291〕	974 〔294〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第141期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
4. 第139期(平成26年3月)及び第140期(平成27年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

昭和3年7月1日	富士川銀行・由比銀行・江尻銀行・蒲原銀行・庚子銀行・岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立。
昭和7年4月1日	旧清水銀行を合併。
昭和23年5月1日	商号を株式会社清水銀行と改称。
昭和36年4月1日	乙種外国為替公認銀行となる。
昭和40年10月28日	清水総合保険株式会社を設立。
昭和50年12月1日	清水総合リース株式会社を設立。
昭和52年3月7日	総合オンライン稼働。
昭和53年11月1日	清水信用保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和56年12月10日	清水ビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売を開始。
昭和58年10月26日	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和61年6月1日	商品有価証券売買業務を開始。
昭和61年7月15日	外国為替コルレス業務の許可を取得。
昭和61年9月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる。
昭和62年11月25日	国内発行コマースペーパーの取扱いを開始。
平成元年4月1日	増資を実施し、資本金は86億7,000万円となる。
平成元年6月15日	担保附社債に関する信託事業の免許を取得。
平成元年7月1日	清水総合コンピュータサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成元年9月12日	コルレス包括契約銀行の承認を受ける。
平成2年10月22日	清水キャリアール株式会社を設立。
平成3年12月24日	清水総合メンテナンス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成6年1月6日	信託代理店業務を開始。
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売を開始。
平成11年4月14日	清水ミリオンカード株式会社・清水ジェーシービーカード株式会社を設立。
平成13年4月2日	損害保険の窓口販売を開始。
平成14年1月15日	清水ミリオンカード株式会社、社名を清水カードサービス株式会社に変更。
平成14年3月11日	清水総合保険株式会社、社名を株式会社清水地域経済研究センターに変更し、業務内容も保険代理店業務から金融・経済の調査研究業務に変更。 (現・連結子会社)
平成14年10月1日	生命保険の窓口販売を開始。
平成15年3月3日	株式会社中部銀行からの営業の一部譲り受けを実施。
平成16年12月1日	証券仲介業務を開始。
平成17年5月6日	新勘定系システムPROBANK稼働。
平成18年4月1日	清水キャリアール株式会社の商号を清水銀キャリアップ株式会社に変更。 (現・連結子会社)
平成18年12月12日	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)を発行。
平成21年2月23日	本店を現所在地に新築移転。
平成22年1月1日	清水カードサービス株式会社と清水ジェーシービーカード株式会社は、清水カードサービス株式会社を存続会社として合併。
平成22年1月29日	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行。
平成25年4月1日	清水カードサービス株式会社と清水総合リース株式会社は、清水カードサービス株式会社を存続会社として合併し、存続会社の商号を清水リース&カード株式会社に変更。(現・連結子会社)
平成25年5月6日	勘定系システムをPROBANK-R2に移行。
平成25年9月4日	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行。

(平成28年3月末日現在、資本金86億7,050万円、国内本支店77、出張所1、連結子会社7)

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

#### 〔銀行業〕

本店ほか支店76、出張所1において、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

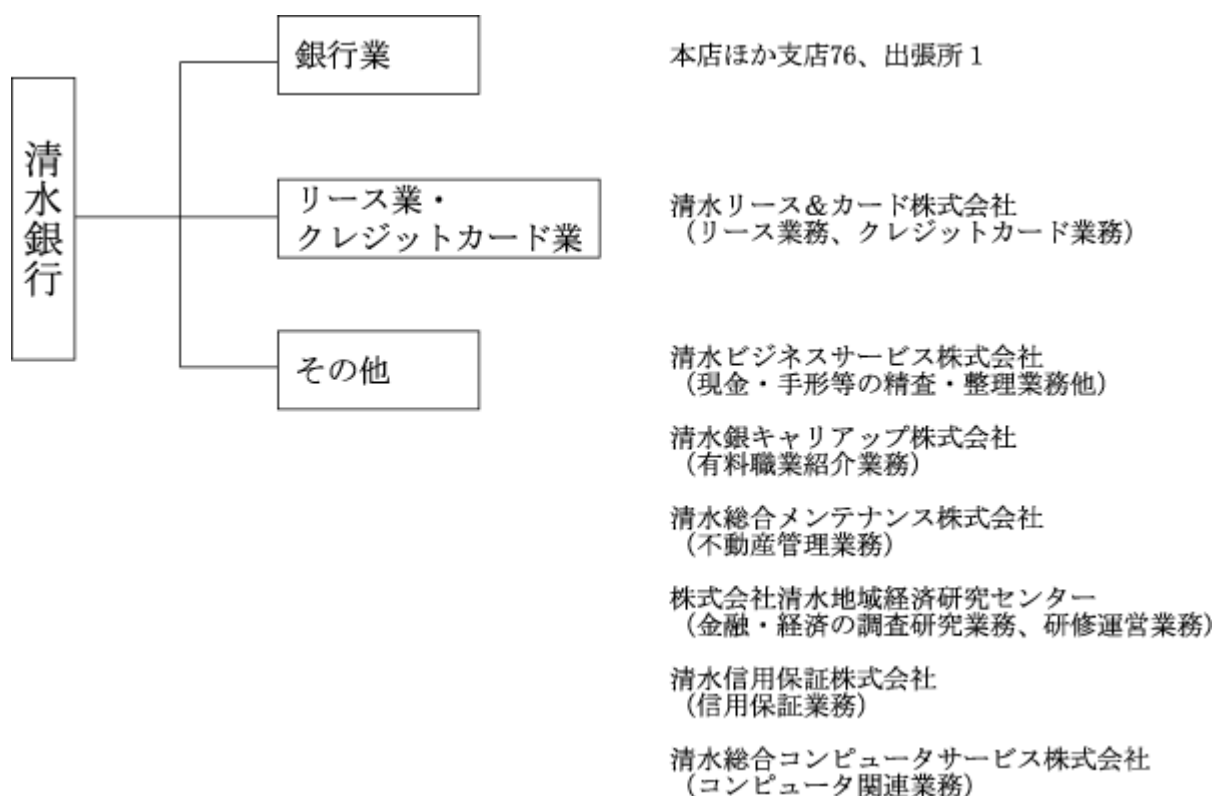
#### 〔リース業・クレジットカード業〕

連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

#### 〔その他〕

連結子会社において、信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 清水ビジネス サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	10	その他	100.0	4 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
清水銀 キャリアップ 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	100.0	4 (2)		預金取引関係 有料職業紹介		
清水総合 メンテナンス 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	100.0	4 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
株式会社 清水地域経済 研究センター	静岡県 静岡市 清水区	12	その他	100.0	5 (2)		預金取引関係 業務委託関係		
清水 リース&カード 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	60	リース業・ クレジット カード業	61.3 (45.3)	9 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	提出会社よ り不動産の 一部を賃借	
清水信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	その他	95.0 (90.0)	5 (2)		預金取引関係 ローン保証取引 関係 業務委託関係		
清水総合 コンピュータ サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	55.0 (50.0)	8 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
4. 清水リース&カード株式会社については経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。ただし、当連結会計年度におけるセグメント情報(リース業・クレジットカード業)の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業・ クレジットカード業	その他	合計
従業員数(人)	974 〔294〕	23 〔8〕	74 〔94〕	1,071 〔396〕

- (注) 1. 従業員数は、当行グループからの当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員406人を含んでおりません。  
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
974 〔294〕	38.11	15.5	6,239

- (注) 1. 従業員数は、当行からの当行外への出向者を除き、当行外から当行への出向者を含む就業人員であります。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 従業員数は、執行役員4人を含み、嘱託及び臨時従業員302人を含んでおりません。  
4. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
6. 当行の従業員組合は、清水銀行職員組合と称し、組合員数は756人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### [金融経済環境]

当期中のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いてきたものの、中国やアジア新興国経済の下振れや原油価格下落による資源国経済の悪化、また、年明け以降の急激な円高、株安等により、期の後半には先行き不透明感が強まりました。輸出と生産に弱さが見られたことなどから、底堅かった設備投資は先送り懸念が強まり、また、雇用は好調を保っている一方で、主要企業の賃上げが前年水準を下回ったことなどから、持ち直していた個人消費に伸び悩みが見られました。

当行の主要基盤である静岡県経済については、大企業・中堅企業を中心に製造業、非製造業ともに設備投資が増加するなど緩やかな改善基調で推移しました。一方で、新興国経済の一段の減速や海外生産シフトから、自動車関連を中心に輸出に弱めの動きが見られ、企業の生産についてもやや減少しました。個人消費については、雇用・所得環境が改善するなかで、緩やかに持ち直しましたが、期の後半にかけ、一部に鈍さが見られました。

金融環境につきましては、日経平均株価は2万円台まで上昇する局面もありましたが、年明け以降は、米国経済の先行きに慎重な見方が広がったことなどから、不安定な動きとなりました。また、長期金利は低水準で推移するなかで、日本銀行のマイナス金利政策導入により、期末にかけてマイナスに転じました。

#### [経営方針]

当行は、地域金融機関として地域経済活性化への貢献を第一義としており、「社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる」「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」「人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる」という経営理念のもと、地域経済やお客さまとの深度あるリレーションを基にした、地域のお客さまの更なる発展のための付加価値の高い金融サービスの提供を通して、安定的な収益の確保と強固な財務基盤を確立し、企業価値の向上を図ります。

また、株主の皆さまやお取引先の皆さまに対する適時適切な情報開示や企業説明会を通じて、当行の経営内容に対する理解を深めていただくとともに、適切な経営管理のもと、法令等遵守、お客さま保護の徹底及びリスク管理態勢の強化を図り、自己責任原則に基づいた経営を行っております。

#### [経営成績]

当行グループの経常収益は、有価証券関連収益の増加等により、前期比4億69百万円増加の295億39百万円となりました。経常費用は、役務取引等費用の増加等により、前期比95百万円増加の245億50百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比3億74百万円増加の49億89百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

< 銀行業 >

経常収益は、有価証券関連収益の増加等により、前期比 1 億90百万円増加の246億50百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少等により、前期比 7 百万円減少の199億87百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比 1 億98百万円増加の46億62百万円となりました。

< リース業・クレジットカード業 >

経常収益は、リース料収入の増加等により、前期比 2 億73百万円増加の50億 5 百万円となりました。経常利益は、経常費用が増加したものの、前期比 1 億54百万円増加の 2 億46百万円となりました。

< その他 >

その他の事業は、信用保証業務等であります。経常収益は、前期比 8 百万円増加の11億93百万円、経常利益は、前期比16百万円増加の86百万円となりました。

[財政状態]

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比503億円減少の 1 兆3,493億円、個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人年金保険等が増加した結果、前期末比54億円増加の 1 兆773億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的に応えした結果、前期末比195億円増加の 1 兆651億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比641億円減少の2,539億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少等により、前期比2,083億56百万円減少の 1,243億95百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等により、前期比668億30百万円増加の623億40百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比80億76百万円増加の 6 億47百万円となりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比627億 3 百万円減少の1,297億97百万円となりました。



(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は145億76百万円、役務取引等収支は36億59百万円、その他業務収支は17億75百万円となりました。

また、国際業務部門の資金運用収支は17億10百万円、役務取引等収支は19百万円、その他業務収支は 2億10百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は162億86百万円、役務取引等収支は36億78百万円、その他業務収支は15億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	15,357	1,709		17,066
	当連結会計年度	14,576	1,710		16,286
うち資金運用収益	前連結会計年度	16,596	1,787	63	18,320
	当連結会計年度	15,624	1,786	62	17,348
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,238	78	63	1,253
	当連結会計年度	1,047	76	62	1,061
役務取引等収支	前連結会計年度	3,668	19		3,687
	当連結会計年度	3,659	19		3,678
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,130	32		8,162
	当連結会計年度	8,399	31		8,430
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,462	12		4,475
	当連結会計年度	4,739	11		4,751
その他業務収支	前連結会計年度	885	143		742
	当連結会計年度	1,775	210		1,565
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,043	13		1,056
	当連結会計年度	2,387	71		2,459
うちその他業務費用	前連結会計年度	157	157		314
	当連結会計年度	612	281		894

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は1兆4,522億36百万円、利回りは1.07%、資金調達勘定平均残高は1兆4,149億81百万円、利回りは0.07%となりました。

また、国際業務部門の資金運用勘定平均残高は871億65百万円、利回りは2.04%、資金調達勘定平均残高は872億53百万円、利回りは0.08%となりました。

その結果、全体の資金運用勘定平均残高は1兆4,554億44百万円、利回りは1.19%、資金調達勘定平均残高は1兆4,182億78百万円、利回りは0.07%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,477,545	16,596	1.12
	当連結会計年度	1,452,236	15,624	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	1,018,850	14,019	1.37
	当連結会計年度	1,035,254	13,420	1.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	259	2	0.86
	当連結会計年度	289	2	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	296,887	2,434	0.81
	当連結会計年度	256,798	2,062	0.80
うちコールローン	前連結会計年度	342	0	0.10
	当連結会計年度	136	0	0.10
うち預け金	前連結会計年度	81,736	76	0.09
	当連結会計年度	75,800	77	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,444,276	1,238	0.08
	当連結会計年度	1,414,981	1,047	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,318,211	861	0.06
	当連結会計年度	1,338,994	845	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	93,809	82	0.08
	当連結会計年度	41,951	43	0.10
うちコールマネー	前連結会計年度	13	0	0.10
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	15,772	64	0.40
	当連結会計年度	24,395	68	0.27

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度10億22百万円、当連結会計年度9億72百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度12億21百万円、当連結会計年度12億円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	84,062	1,787	2.12
	当連結会計年度	87,165	1,786	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	812	9	1.14
	当連結会計年度	482	6	1.42
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	82,273	1,776	2.15
	当連結会計年度	84,391	1,777	2.10
うちコールローン	前連結会計年度	53	0	1.52
	当連結会計年度	52	1	2.16
うち預け金	前連結会計年度	3	0	0.02
	当連結会計年度	3	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	84,151	78	0.09
	当連結会計年度	87,253	76	0.08
うち預金	前連結会計年度	1,909	1	0.05
	当連結会計年度	1,486	0	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	2,759	11	0.40
	当連結会計年度	1,800	10	0.60
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円）を控除して表示しております。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,561,607	79,469	1,482,137	18,384	63	18,320	1.23
	当連結会計年度	1,539,401	83,956	1,455,444	17,410	62	17,348	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	1,019,662		1,019,662	14,028		14,028	1.37
	当連結会計年度	1,035,737		1,035,737	13,426		13,426	1.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	259		259	2		2	0.86
	当連結会計年度	289		289	2		2	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	379,161		379,161	4,210		4,210	1.11
	当連結会計年度	341,190		341,190	3,840		3,840	1.12
うちコールローン	前連結会計年度	395		395	1		1	0.29
	当連結会計年度	188		188	1		1	0.67
うち預け金	前連結会計年度	81,739		81,739	76		76	0.09
	当連結会計年度	75,803		75,803	77		77	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,528,428	79,469	1,448,959	1,317	63	1,253	0.08
	当連結会計年度	1,502,234	83,956	1,418,278	1,123	62	1,061	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,320,120		1,320,120	862		862	0.06
	当連結会計年度	1,340,481		1,340,481	846		846	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	93,809		93,809	82		82	0.08
	当連結会計年度	41,951		41,951	43		43	0.10
うちコールマネー	前連結会計年度	2,773		2,773	11		11	0.40
	当連結会計年度	1,800		1,800	10		10	0.60
うち借入金	前連結会計年度	15,772		15,772	64		64	0.40
	当連結会計年度	24,395		24,395	68		68	0.27

(注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度10億26百万円、当連結会計年度9億75百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度12億21百万円、当連結会計年度12億円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は83億99百万円、役務取引等費用は47億39百万円となりました。

また、国際業務部門の役務取引等収益は31百万円、役務取引等費用は11百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は84億30百万円、役務取引等費用は47億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,130	32	8,162
	当連結会計年度	8,399	31	8,430
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	508		508
	当連結会計年度	487		487
うち為替業務	前連結会計年度	996	32	1,028
	当連結会計年度	982	31	1,013
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,240		1,240
	当連結会計年度	1,079		1,079
うち代理業務	前連結会計年度	335		335
	当連結会計年度	495		495
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	81		81
	当連結会計年度	79		79
うち保証業務	前連結会計年度	326		326
	当連結会計年度	334		334
うちリース業務	前連結会計年度	3,471		3,471
	当連結会計年度	3,563		3,563
役務取引等費用	前連結会計年度	4,462	12	4,475
	当連結会計年度	4,739	11	4,751
うち為替業務	前連結会計年度	162	12	175
	当連結会計年度	161	11	173

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,398,088	1,650	1,399,738
	当連結会計年度	1,347,881	1,508	1,349,389
うち流動性預金	前連結会計年度	514,586		514,586
	当連結会計年度	512,020		512,020
うち定期性預金	前連結会計年度	866,101		866,101
	当連結会計年度	820,039		820,039
うちその他	前連結会計年度	17,400	1,650	19,050
	当連結会計年度	15,821	1,508	17,329
譲渡性預金	前連結会計年度	68,215		68,215
	当連結会計年度	5,000		5,000
総合計	前連結会計年度	1,466,304	1,650	1,467,954
	当連結会計年度	1,352,881	1,508	1,354,389

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

(5) 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,045,630	100.00	1,065,150	100.00
製造業	178,919	17.11	177,319	16.65
農業、林業	839	0.08	864	0.08
漁業	396	0.04	538	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	553	0.05	349	0.03
建設業	50,690	4.85	51,004	4.79
電気・ガス・熱供給・水道業	14,956	1.43	13,700	1.29
情報通信業	6,428	0.61	5,488	0.51
運輸業、郵便業	52,384	5.01	48,013	4.51
卸売業、小売業	114,246	10.93	113,809	10.68
金融業、保険業	31,086	2.97	35,555	3.34
不動産業、物品賃貸業	218,331	20.88	229,299	21.53
各種サービス業	105,822	10.12	104,007	9.76
地方公共団体	72,348	6.92	78,576	7.38
その他	198,625	19.00	206,622	19.40
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,045,630		1,065,150	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	122,455		122,455
	当連結会計年度	67,287		67,287
地方債	前連結会計年度	22,683		22,683
	当連結会計年度	35,444		35,444
社債	前連結会計年度	62,565		62,565
	当連結会計年度	63,864		63,864
株式	前連結会計年度	20,343		20,343
	当連結会計年度	18,130		18,130
その他の証券	前連結会計年度	3,745	86,379	90,125
	当連結会計年度	6,119	63,138	69,257
合計	前連結会計年度	231,794	86,379	318,174
	当連結会計年度	190,845	63,138	253,983

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.75
2. 連結における自己資本の額	867
3. リスク・アセットの額	8,066
4. 連結総所要自己資本額	322

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.43
2. 単体における自己資本の額	832
3. リスク・アセットの額	7,977
4. 単体総所要自己資本額	319



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	86	80
危険債権	172	154
要管理債権	36	32
正常債権	10,246	10,474

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスを提供することで、地域における存在感を高めてまいりました。しかしながら、金融機関を取り巻く環境といたしましては、人口減少、少子高齢化の進展、企業の海外進出による産業の空洞化等に加え、マイナス金利政策の導入など、社会構造と金融環境の変化により、厳しさを増すことが予想されます。

このような認識のもと、当行は、平成28年4月より、期間4年の第26次中期経営計画「ADVANCE AS ONE ~地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために~」をスタートさせました。第24次、第25次中期経営計画に引き続き、目指す姿を「存在意義の発揮」とし、基本方針として「金融仲介機能の向上」「生産性の向上」「経営基盤の確立」「人材活力の向上」の4つを掲げることにより、地域金融機関として原点回帰し、地域とともに成長することで、地域活性化への貢献に努めてまいります。

また、金融機関としての社会的責任を十分に認識し、強固なコンプライアンス態勢を構築するとともに、企業価値向上に向けたガバナンス態勢の強化を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」という。）が判断したものであります。

##### 1．自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「告示」に定められている国内基準（4％）以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率は、現在この基準を大幅に上回っておりますが、貸出先の信用力の変動に伴う与信関係費用の増減、保有する有価証券の価値変動に伴う減損額の計上、貸出金や有価証券等の増減、繰延税金資産計上額の制限などにより、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2．繰延税金資産に関するリスク

当行は、現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得予想を含む様々な仮定に基づいて行っており、実際の結果と異なる可能性があります。

今後、繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断した場合、会計基準等が変更された場合、繰延税金資産が減額され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3．信用リスク

###### (1) 不良債権

当行の不良債権は、国内景気や地域経済の動向、あるいは不動産価格・株価の変動、並びに融資先の経営状況の変化などによって増加する可能性があります。その結果、与信関連費用が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 貸倒引当金の状況

当行は、融資先の信用状態、担保の価値・保証の状況並びに貸出金の過去の貸倒実績率に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済動向によっては実際の貸倒れが当該見積りと乖離することがあり、計上した貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

###### (3) 権利行使の困難性

当行が、担保設定された不動産や有価証券などの資産を売却して資金回収する場合、不動産市場や有価証券市場の相場変動などにより、即時行使できない可能性があります。

##### 4．市場リスク

当行は、市場性のある有価証券を保有しています。金利や株価の動向による急激な価格変動で、保有有価証券に評価損が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5．流動性リスク

当行の資金の運用と調達における期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難となる場合や、市場の混乱により通常よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。

##### 6．事務・システムリスク

当行の役職員が正規の事務処理を怠る、あるいは不正を行うことで事故が発生した場合、事後処理及び原状回復、損害補填費用等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンピュータシステムの事故・故障の発生、不正使用やコンピュータ犯罪等による情報の破壊や流出、決済機能をはじめとしたサービスの停止で社会的信用の失墜や不測の損失を被る可能性があります。

## 7. 法務リスク

当行は、様々な規則・法令等を遵守した上で業務を遂行しており、コンプライアンスを経営の最重要課題としてその徹底に努めております。これらが不十分な場合、あるいは将来における法律、規則、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策等が変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 8. その他のリスク

### (1) 格付低下リスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、資本・資金調達費用が増加したり、資金調達そのものが困難になる等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 情報資産に関するリスク

当行の顧客情報などの漏洩、紛失、不正使用などが発生した場合、社会的信用が失墜し不測の損失を被る可能性があります。

### (3) 風評リスク

当行に対する悪評、信用不安に繋がる噂などが広がった場合、風評の内容、対処法によっては不測の事態が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 年金債務

当行の年金資産等の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生した場合、金利環境の変動その他の要因などが生じた場合、年金の未積立債務及び年間積立額に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 固定資産の減損会計

当行は、固定資産を保有しており、現時点の会計基準に基づき、固定資産の減損を行っております。保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合、固定資産の減損会計基準等が変更された場合、減損損失の計上を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 災害等に関するリスク

大規模な災害、感染症の流行等が発生した場合は、当行の営業インフラ被害を受ける可能性があります。当行の営業地域は予想される東海地震の想定震源域上に点在しており、大規模地震の発生等により、社会的ライフラインが被害を被れば、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 競争に伴うリスク

近年の金融制度は大幅な規制緩和が進められており、金融業界は競争が激化しております。規制緩和による業務範囲の拡大で従来想定していなかったリスクに晒されたり、他業種、他業態を交えた競争において、当行が競争優位を得られない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 地域の経済動向に関するリスク

当行は、静岡県を主たる営業基盤としており、静岡県の景気動向及び各産業の動向が貸出金の増減や信用リスクに影響を及ぼした場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 劣後債務の借り換えに関するリスク

当行は、劣後債務による資金調達を行っております。一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率算定において自己資本の額に算入することができます。劣後債務の自己資本算入期限到来に際し、自己資本の額に算入可能な資本調達が出来ない場合、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 経営成績の分析

#### 主な収支

連結粗利益は、前期比34百万円増加の215億30百万円となりました。経費は、前期比6億37百万円減少の164億59百万円となりました。

有価証券関連収益の増加により、連結業務純益は前期比8億82百万円増加の52億65百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	比較(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	21,496	21,530	34
資金利益	17,066	16,286	779
役務取引等利益	3,687	3,678	8
その他業務利益	742	1,565	822
経費(除く臨時処理分)	17,096	16,459	637
連結業務純益	4,383	5,265	882

#### 与信関係費用

与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額が前期比2億10百万円減少の1億94百万円、個別貸倒引当金繰入額が前期比1億68百万円増加の11億38百万円となり、与信関係費用総額は前期比82百万円増加の12億68百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	比較(百万円) (B)-(A)
与信関係費用総額	1,186	1,268	82
貸出金償却		65	65
個別貸倒引当金繰入額	969	1,138	168
一般貸倒引当金繰入額	16	194	210
債権売却損	1	1	3
その他	198	261	62

#### 株式等関係損益

株式等関係損益は、前期比2億48百万円減少の8億69百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	比較(百万円) (B)-(A)
株式等関係損益	1,117	869	248
株式等売却益	1,117	929	188
株式等売却損		59	59
株式等償却			

(2) 財政状態の分析

貸出金

貸出金は、前期末比195億19百万円増加の1兆651億50百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	1,045,630	1,065,150	19,519

<参考> リスク管理債権の状況

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	3,673	2,322	1,351
	延滞債権額	22,671	21,755	915
	3ヵ月以上延滞債権額	308	304	4
	貸出条件緩和債権額	3,303	2,947	355
	合計	29,956	27,329	2,627

		前連結会計年度 (%) (A)	当連結会計年度 (%) (B)	比較(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.35	0.21	0.14
	延滞債権額	2.16	2.04	0.12
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02	0.02	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.31	0.27	0.04
	合計	2.86	2.56	0.30

預金

預金は、前期末比503億49百万円減少の1兆3,493億89百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
預金	1,399,738	1,349,389	50,349
うち個人預金	911,854	909,158	2,696
譲渡性預金	68,215	5,000	63,215

有価証券

有価証券は、前期末比641億90百万円減少の2,539億83百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
有価証券	318,174	253,983	64,190
国債	122,455	67,287	55,168
地方債	22,683	35,444	12,760
社債	62,565	63,864	1,298
株式	20,343	18,130	2,212
その他証券	90,125	69,257	20,868

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少等により、前期比2,083億56百万円減少の 1,243億95百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等により、前期比668億30百万円増加の623億40百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比80億76百万円増加の 6億47百万円となりました。これらの結果「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比627億3百万円減少の1,297億97百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,960	124,395	208,356
うち譲渡性預金の純増減( )	68,215	63,215	131,431
うちコールローン等の純増( )減	5,000		5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,490	62,340	66,830
うち有価証券の取得による支出	426,436	320,066	106,369
うち有価証券の売却による収入	416,469	332,100	84,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,724	647	8,076
現金及び現金同等物の期末残高	192,500	129,797	62,703

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、顧客利便性の向上及び事務効率化を目的として投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

##### < 銀行業 >

当連結会計年度における重要な設備投資として、興津支店と八木間支店の新築移転に係る投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め18億33百万円となりました。

##### < リース業・クレジットカード業及びその他 >

リース業・クレジットカード業及びその他において特筆すべき設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店他74店	静岡県 静岡市他	銀行業	店舗	72,333 (26,267)	6,661	4,639	91	92	11,484	700
		東京支店	東京都 中央区		店舗			12	0	2	15	7
		名古屋支 店他1店	愛知県 名古屋市 他		店舗	755	129	18	1	4	154	14
		天神本部	静岡県 静岡市		本部施設、 事務センター	12,505 (370)	1,916	2,939	119	938	5,914	253
		寮	静岡県 伊東市他		寮	3,177	298	158	0		457	
		山林	静岡県 静岡市他		山林	1,178,080	43				43	
		その他 の施設	静岡県 静岡市他		その他 の施設	9,048 (1,098)	315	418	7		740	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	清水リース& カード株式会社	本社他	静岡県 静岡市他	リース業・ クレジット カード業	営業所			683	112	17	814	23

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	清水ビジネス サービス株式会社	本社他	静岡県 静岡市他	その他	営業所				6	16	23	24
	清水銀キャリ アップ株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所					3	3	4
	清水総合メンテ ナンス株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所					3	3	8
	株式会社清水地 域経済研究セン ター	本社	静岡県 静岡市		営業所					1	1	4
	清水信用保証 株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所				0	4	4	10
	清水総合コン ピュータサービ ス株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所				2	7	9	24

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め321百万円でありま  
す。  
2. 連結子会社が親会社より賃借する土地・建物は、当行の土地・建物に含めて記載しております。  
3. 動産は、事務機械231百万円、貸与資産110百万円であります。  
4. 店舗外現金自動設備68か所(セブン銀行及びイオン銀行との提携ATM除く)は、上記に含めて記載して  
おります。  
5. 上記の他、無形固定資産1,256百万円を所有しております。  
6. リース資産については、当行及び連結子会社におけるリース資産計上額を記載しております。  
7. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		天神本部	静岡県 静岡市	銀行業	電子計算機組織		45

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	由比支店	静岡県 静岡市	店舗	銀行業	新築移転	531		自己資金	平成28年4月	平成29年3月
	本支店他	静岡県 静岡市他		銀行業	事務機械等	216		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期
当行	沼津支店	静岡県 沼津市	店舗	銀行業	店舗	91	平成28年6月
	旧興津支店	静岡県 静岡市	店舗	銀行業	店舗	15	平成28年7月



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成27年6月19日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	529個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,290株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日～ 平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,501円 資本組入額は、会社計算規則 第17条第1項の規定に従い算 出される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果1円未満の端数が生じ たときは、その端数を切り上 げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合は、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内付与株式数は調整されるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

### 4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

#### (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

#### (4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

#### (6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	198	9,600,218	0	8,670	0	5,267

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年12月12日発行)の株式転換に伴い、発行済株式数が198株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ500千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	51	27	607	76		2,775	3,537	
所有株式数 (単元)	2	35,818	3,886	23,978	6,155		25,576	95,415	58,718
所有株式数 の割合(%)	0.00	37.54	4.07	25.13	6.45		26.81	100	

(注) 自己株式63,482株は「個人その他」に634単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	630,500	6.56
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	470,724	4.90
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	335,278	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	320,500	3.33
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	194,900	2.03
株式会社みずほ銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	189,648	1.97
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,504	1.77
朝日生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	155,000	1.61
大同生命保険株式会社 (常任代理人) 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	148,300	1.54
計		2,852,354	29.71

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,478,100	94,781	同上
単元未満株式	普通株式 58,718		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,781	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	63,400		63,400	0.66
計		63,400		63,400	0.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成27年6月19日の定時株主総会において決議されたもの)

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を年額36百万円以内の範囲で割り当てることを、平成27年6月19日開催の第140期定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	12,000株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数1,200個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）を10株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から25年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成27年6月19日の取締役会において決議されたもの)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づき、平成27年6月19日開催の取締役会において、当行取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年6月23日の取締役会において決議されたもの)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づき、平成28年6月23日開催の取締役会において、当行取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	8,380株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](10)に記載しております。
代用払込に関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

[募集事項]

(1) 新株予約権の名称

株式会社清水銀行 第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

(2) 新株予約権の割当対象者及び人数

当行の取締役(社外取締役を除く)8名

(3) 新株予約権の総数

838個

上記総数は、割当予定個数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勸案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数は調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

(6) 新株予約権の割当日

平成28年8月1日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年8月2日から平成53年8月1日までとする。

ただし、行使の期間の最終日が当行の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(11)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

静岡県静岡市清水区富士見町2番1号  
株式会社清水銀行 本店営業部

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,367	4,322,588
当期間における取得自己株式	311	684,677

(注) 当期間における取得自己株式の株式数及び価額の総額には、平成28年6月1日から報告書を提出するまでの取得自己株式数及び価額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に伴う処理)			112	525,046
保有自己株式数	63,482		63,681	

(注) 当期間における処理株式数及び処分価額の総額には、平成28年6月1日から報告書を提出するまでの処理株式数及び処分価額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆さまへ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円(年間60円)とさせていただきます。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第141期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月13日 取締役会決議	286	30
平成28年6月23日 定時株主総会決議	286	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,675	3,245	3,035	3,275	3,800
最低(円)	2,699	1,945	2,323	2,387	1,958

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	3,260	3,200	3,120	2,959	2,842	2,497
最低(円)	2,937	2,926	2,912	2,642	1,958	2,022

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員 の 状況】

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		山田 訓史	昭和25年8月22日生	昭和48年4月 当行入行 平成9年12月 経営企画部長 平成10年6月 取締役 経営企画部長 平成11年4月 取締役 平成12年4月 常務取締役 平成13年4月 専務取締役 平成14年4月 代表取締役専務 平成17年4月 代表取締役頭取 平成24年4月 代表取締役会長 平成28年4月 取締役会長(現職)	(注)3	9,100
取締役頭取	代表取締役	豊島 勝一郎	昭和32年7月6日生	昭和56年4月 当行入行 平成13年4月 理事総統括部長 平成15年6月 取締役 富士支店長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役 平成22年4月 代表取締役専務 平成23年4月 代表取締役副頭取 平成24年4月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	11,673
専務取締役	代表取締役	望月 昭宏	昭和32年4月4日生	昭和55年4月 当行入行 平成16年4月 理事経営企画部長 平成16年7月 理事静岡支店長 平成17年6月 取締役 静岡支店長 平成18年12月 取締役常務執行役員 平成22年4月 取締役 平成23年4月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役 平成28年4月 代表取締役専務(現職)	(注)3	4,900
常務取締役		野々山 茂	昭和34年5月30日生	昭和58年4月 当行入行 平成19年6月 理事本店営業部長 平成23年4月 理事総統括部長 平成23年6月 取締役 総統括部長 平成24年4月 取締役 平成25年6月 常務取締役(現職)	(注)3	4,300
常務取締役		望月 文人	昭和39年1月27日生	昭和61年4月 当行入行 平成23年7月 理事本店営業部長兼興津支店長兼八木間支店長 平成24年7月 理事本店営業部長 平成25年6月 取締役 本店営業部長 平成25年7月 取締役 経営企画部長兼総務管理部長 平成26年4月 取締役 平成27年6月 常務取締役(現職)	(注)3	2,300
取締役		鈴木 壽美子	昭和21年10月6日生	平成4年10月 静岡家庭裁判所家事調停委員 平成4年11月 鈴与商事株式会社監査役(現職) 平成11年10月 静岡県教育委員会委員長 平成13年6月 当行取締役(現職) 平成15年10月 静岡県教育委員会委員長 平成16年6月 財団法人静岡県文化財団理事(現職) 平成16年9月 中日本パンリース株式会社 代表取締役社長(現職) 平成17年4月 静岡県コミュニティづくり推進協議会 会長 平成18年10月 財団法人静岡県交通安全協会 会長 平成24年5月 静岡県文化協会 会長(現職)	(注)3	4,700
取締役		金田 富士夫	昭和19年1月25日生	昭和44年9月 清水市採用 平成13年4月 財政部長 平成15年4月 静岡市収入役 平成19年3月 静岡市退職 平成19年6月 当行監査役 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注)3	1,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		東 惠子	昭和28年8月23日生	昭和55年4月 平成2年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成27年6月	東海大学短期大学部 専任講師 東海大学短期大学部 助教授 東海大学短期大学部 教授 東海大学開発工学部 教授 東海大学海洋学部 教授(現職) 当行取締役(現職)	(注)3	200
取締役		白川直幸	昭和33年8月9日生	昭和57年4月 平成18年12月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成27年4月	当行入行 理事市場営業部長 理事総合統括部長 常務執行役員 取締役 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	1,920
取締役		宇佐美俊二	昭和34年10月25日生	昭和58年4月 平成22年4月  平成24年4月 平成25年7月 平成25年10月  平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	当行入行 理事静岡支店長兼鷹匠町支店長兼安倍川支店長 常務執行役員 常務執行役員東京支店長 常務執行役員東京支店長兼東京事務所長 常務執行役員審査部長 取締役 審査部長 取締役(現職)	(注)3	1,900
取締役		岩山靖宏	昭和39年7月13日生	昭和63年4月 平成24年4月  平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年4月	当行入行 理事富士支店長兼富士市役所前支店長兼松岡支店長 常務執行役員 常務執行役員総合統括部長 取締役 総合統括部長 取締役(現職)	(注)3	1,900
常勤監査役		小林和仁	昭和24年4月14日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成25年6月	当行入行 支店営業部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 常勤監査役(現職)	(注)4	8,648
常勤監査役		清明宏	昭和29年9月7日生	昭和52年4月 平成15年7月 平成18年12月 平成27年6月	当行入行 理事審査部長 常務執行役員 常勤監査役(現職)	(注)4	2,401
監査役		伊藤洋一郎	昭和23年2月1日生	平成2年4月 平成7年4月  平成11年4月 平成21年6月	東京弁護士会弁護士登録 静岡県弁護士会弁護士登録換 伊藤総合法律事務所開設(現職) 当行仮監査役、平成11年6月終了 当行監査役(現職)	(注)4	700
監査役		磯部和明	昭和23年1月4日生	昭和46年4月  昭和49年3月 昭和49年9月  平成26年6月	昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 公認会計士試験合格 公認会計士磯部和明事務所開設(現職) 当行監査役(現職)	(注)4	700
計							56,942

- (注) 1. 取締役 鈴木壽美子、取締役 金田富士夫並びに取締役 東恵子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤洋一郎及び監査役 磯部和明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は以下のとおりであります。  
 小林和仁及び伊藤洋一郎の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 磯部和明の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 清明宏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当行は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
河野 誠	昭和45年11月12日生	平成12年10月 平成12年10月 平成17年4月 平成17年4月 平成27年6月	東京弁護士会弁護士登録 相川法律事務所入所 静岡県弁護士会弁護士登録 河野法律事務所入所(現職) 当行補欠監査役(現職)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、スピーディな意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

#### 企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用し、監査役4名（うち社外監査役2名）を構成員とする監査役会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させております。

取締役会は、社外取締役（非常勤）3名を含め取締役11名で構成されており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定を行っております。取締役の業務執行に対する外部からの監督機能等を発揮させるべく、社外取締役を選任しております。

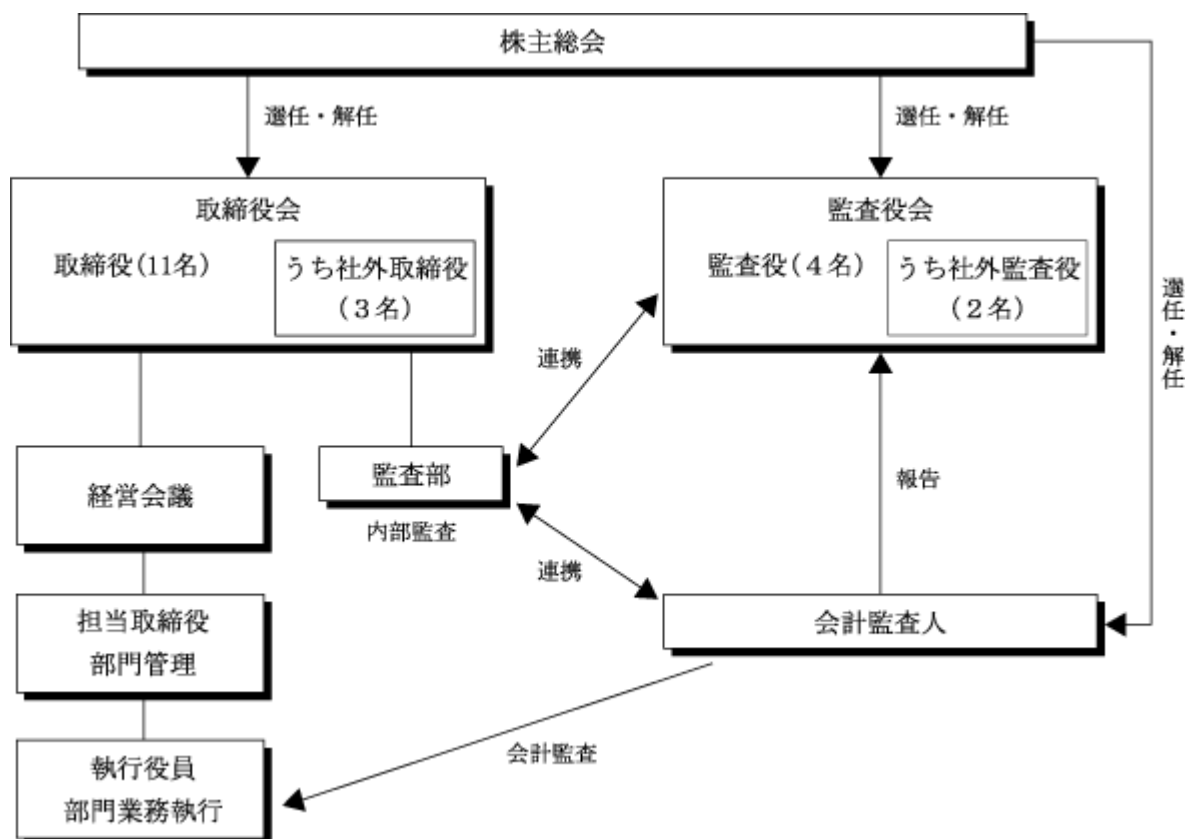
監査役会は、社外監査役（非常勤）2名を含め監査役4名で構成されており、監査役の機能を高めるため、公正で専門性の高い社外監査役を選任しております。

社外取締役（非常勤）2名及び社外監査役（非常勤）2名については、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく「独立役員」（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役）として指定しております。

業務執行を機動的且つ相互牽制機能を持って行うための合議機関として、「通常経営会議」「拡大経営会議」「プロジェクト会議」の3種類の経営会議を設置しております。「通常経営会議」は原則毎日開催し、ガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図っております。「拡大経営会議」は原則月2回開催し、より深度ある決議・協議等を行うために、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守とチェック・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針を決定する「財務報告」、中小企業者等に対する金融円滑化管理の状況を把握し分析・評価・検証を行う「金融円滑化」など、テーマを定めて開催しております。「プロジェクト会議」は特殊なテーマについて期間限定で継続的に決議（協議）する会議として随時開催でき、対象とするテーマ・運営等については都度通常経営会議にて決議することとしております。「通常経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しております。また、議題に応じて会長がオブザーバーとして参加しております。「拡大経営会議」は「通常経営会議」の構成員に、テーマ毎に別に定めた細則で示された者を加えた構成員となっており、オブザーバーとして常勤監査役が参加しております。「プロジェクト会議」は「通常経営会議」に準ずる構成員となっております。なお、各経営会議は取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けていることから、決議内容等は議事録を作成し取締役会へ報告を行っております。

更に、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



#### 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
- ・コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
- ・本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。

なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。

- ・使用人の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、役員の法令・定款違反については、「取締役コンプライアンス規程」に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。
- ##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理を適切に行うため、「統合的リスク管理規程」を制定し、カテゴリ毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
  - ・非常時において適切に業務を継続するための「業務継続規則」を制定し、迅速かつ適切に対応することで、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
  - ・取締役会で決議された事項は、3カ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社におけるコンプライアンス、当行への適切な報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務の適正を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行への協議・報告を行う。
  - ・当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
  - ・当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役は、その職務を補助すべき使用人として、監査役会担当者を1名以上配置する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役会担当者の人事異動や評価等については監査役会の意見を尊重する。
- h. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当行及びグループ会社の取締役は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとし、当行及びグループ会社の使用人は主管部署を通じて、担当取締役、グループ会社取締役から報告するものとする。また、当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
  - ・上記の報告を理由として懲罰や人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益になる行為は行わないものとする。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・頭取は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。
- j. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当行は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 >

- ・社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力からの不当な要求は、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していくことを「清水銀行倫理憲章」に掲げております。

< 反社会的勢力排除に向けた整備状況 >

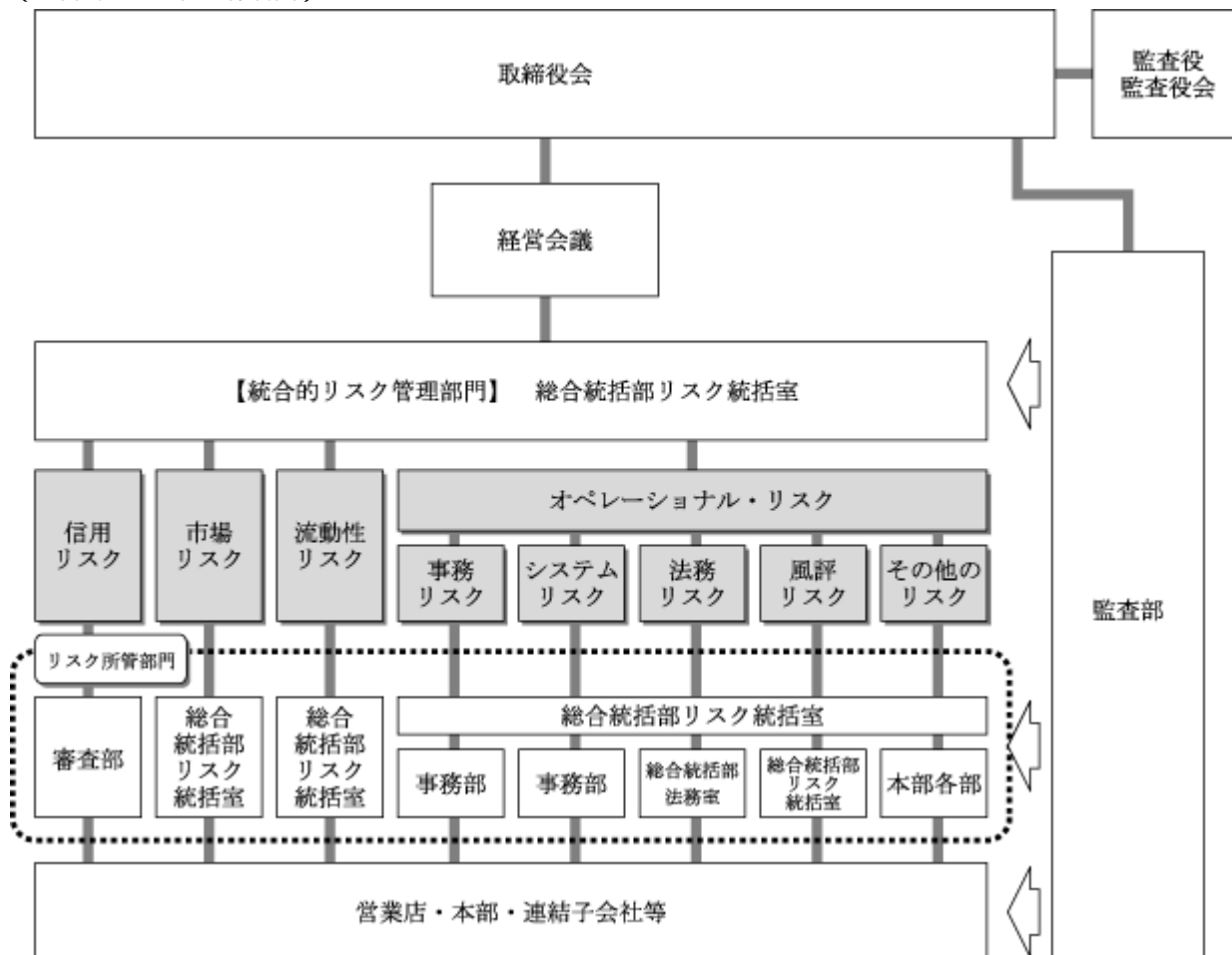
- ・反社会的勢力に関する情報を収集・分析・一元管理する統括管理部署を総統括部とし、警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。
- ・反社会的勢力との対応手引き・対策マニュアルを整備して、全職員への周知徹底等に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の重要課題とし、各種リスクをその特性に応じて適切に管理することで、収益力の強化と健全性の維持、向上を図ることを目指しております。

「統合的リスク管理規程」において、統合的リスク管理に係る基本事項及び方針を定め、リスク管理を適切に行うための体制と役割を明確化した上で、リスクカテゴリー毎に所管部を定め管理を行っております。また、総合統括部リスク統括室が銀行全体のリスク統括を図り、各種リスクの状況について、取締役会又は経営会議への報告を行うとともに、年度毎に策定する「リスク管理計画」に基づいた重点施策の実施・検証により、自己改善が図られるリスク管理体制を構築しております。

(統合的リスク管理体制図)



## 内部監査及び監査役監査の状況

当行では内部監査部門として、監査部（平成28年3月末現在15名）を設置しております。監査部は取締役会直轄の組織として位置付けられ、すべての被監査部門からの独立性を確保することで、十分な牽制機能が働く体制としております。監査部には、監査統括担当、資産査定監査担当、システム監査担当、検査担当のほか、監査役会担当を配置しております。

監査部は「内部監査方針」「内部監査規程」のもと、取締役会の承認を得て「内部監査計画」を年度毎に策定し、「監査実施規則」「検査実施規則」「自己査定監査実施基準」等に基づいた監査を実施し、その監査結果を取締役会へ報告しております。

内部監査は、各業務部門における内部管理態勢等の有効性・適切性を検証かつ評価し、改善勧告等を通じて経営の健全性確保に資することを目的としております。監査の対象は、当行における全ての業務とし、連結対象子会社等の業務についても監査対象としております。

当行は監査役制度を採用しており、4名の監査役により監査役会が構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。監査役は取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行に対する客観的な監視機能を確保しております。

監査役は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受けるほか、自己査定監査報告会及び期末（中間）監査結果報告会など、会計監査人と定期的な意見交換を行っております。

また、会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人主催の監査役向けセミナーにも参加するなど、会計監査人との適切な連携を図っております。

さらに、監査役は、内部監査部門が実施する営業店検査等への立ち会いや定期的な意見交換会などを通じて、内部監査部門とも緊密な連携を図っております。

上記のように、監査役は、監査の実効性を高めるため、会計監査人・内部監査部門との連携により効率的な監査を行い、定期的な頭取との意見交換、拡大経営会議への出席等により監査役監査の環境整備を図っております。

また、公正で専門性が高く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している社外監査役を選任することで監査役の機能を高めております。詳細は後述の「社外取締役及び社外監査役」をご参照ください。

## 会計監査の状況

### a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員	業務執行社員	鈴木 敏夫（有限責任 あずさ監査法人）
		当事業年度を含む継続関与年数2年
指定有限責任社員	業務執行社員	栗田 渉（有限責任 あずさ監査法人）
		当事業年度を含む継続関与年数4年
指定有限責任社員	業務執行社員	深井 康治（有限責任 あずさ監査法人）
		当事業年度を含む継続関与年数1年

### b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	15名



## 社外取締役及び社外監査役

当行は鈴木壽美子氏、金田富士夫氏及び東恵子氏を社外取締役として選任しております。

鈴木壽美子氏は、静岡県教育委員会委員長、静岡家庭裁判所家事調停委員など要職で活躍した経験と社会的信用を備えており、同氏の広い見識を経営に取り入れることができることから社外取締役に選任しております。

同氏は、当行株式4,700株を保有しており、同氏が代表取締役社長を務める中日本パンリース株式会社は、当行と貸出金取引があります。

同氏の配偶者は、当行大株主である鈴与株式会社の代表者であります。上記取引の詳細については、後述の「第5〔経理の状況〕」中「1〔連結財務諸表等〕の〔関連当事者情報〕」をご参照下さい。

金田富士夫氏は、平成19年3月まで静岡市収入役を務めておりました。当行とは利害関係を有せず、静岡市収入役として行政で培ってきた経験と社会的信用を備えており、同氏の広い見識を経営に取り入れることができることから社外取締役に選任しております。同氏は、当行株式1,600株を保有しております。

東恵子氏は、平成2年より東海大学助教授、平成16年より同大学教授を務めております。当行とは利害関係を有せず、大学教授として培ってきた経験と社会的信用を備えており、同氏の広い見識を経営に取り入れることができることから社外取締役として選任しております。同氏は、当行株式200株を保有しております。

当行は社外監査役として、伊藤洋一郎氏（弁護士）及び磯部和明氏（公認会計士）を選任しております。

伊藤洋一郎氏は、平成8年4月より当行の顧問弁護士であります。長年に亘る弁護士としての見識と経験を有しており、法律の専門家としての見地から業務執行の適法性の監査等、監査役として職務の遂行を適切に行うことができることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式700株を保有しております。なお、同氏と当行との間で顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、当該顧問料は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、一般の株主との利益相反が生ずるおそれはありません。

磯部和明氏は、長年に亘る公認会計士、税理士としての見識と経験を有しており、会計の専門家としての見地から業務執行の適法性の監査等、監査役として職務の遂行を適切に行うことができることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式700株を保有しております。

社外取締役である金田富士夫氏、東恵子氏、社外監査役である伊藤洋一郎氏、磯部和明氏の4名の選任については、専門家としての知識及び職務執行に必要な知見や経営者としての豊富な経験を有し、当行独自の独立性判断基準と株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定をしております。

## 責任限定契約

当行と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当行に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。但し、責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

役員の報酬等の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額		
		(百万円)	基本報酬	業績連動型報酬 株式報酬型ストック・オプション
取締役	10	260	234	7
監査役	3	38	38	
社外役員	6	29	29	

(注) 1. 上記の支給員数には、平成27年5月8日付で辞任した社外監査役1名、平成27年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

2. 上記報酬等のほか、役員退職慰労金として当事業年度中に辞任した社外監査役1名に対して3百万円を支給しております(当該支給は、平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払分より支給しております)。

3. 取締役2名の使用人としての報酬10百万円については、上記に含まれておりません。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

取締役2名に対し、使用人としての報酬10百万円を支払っております。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

平成27年6月19日開催の第140期定時株主総会における決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等は、( )役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、( )単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、( )取締役の企業価値向上への貢献意欲及び株主重視の経営意識を従来以上に高めることを目的とする「株式報酬型ストックオプション」の3つの構成としております。

また、社外取締役及び監査役の報酬については、中立性と独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

なお、報酬等の支給時期、配分等につきましては、次の金額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。

( ) 確定金額報酬は、取締役については年額270百万円以内(うち社外取締役の報酬額は年額20百万円以内)、監査役については年額60百万円以内としております。

( ) 業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当期純利益を基準として、次表のとおり決定される額の範囲内で支給するものであります。

( ) 株式報酬型ストックオプションは、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額36百万円以内の範囲で割り当てることとしております。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

表)業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠(年額)
50億円以上	30百万円
30億円以上50億円未満	20百万円
10億円以上30億円未満	10百万円
10億円未満	0円

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 108銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 17,870百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	176,600	3,840	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
スズキ株式会社	651,000	2,351	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社静岡銀行	900,000	1,080	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
三菱UFJリース株式会社	1,637,800	974	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静岡瓦斯株式会社	1,200,000	955	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社T&Dホールディングス	410,000	678	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社TOKAIホールディングス	1,219,627	635	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
特種東海製紙株式会社	1,865,000	511	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
東京海上ホールディングス株式会社	108,500	492	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東邦銀行	848,000	418	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	115,200	388	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社大和証券グループ本社	400,000	378	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社武蔵野銀行	81,000	326	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社山梨中央銀行	602,000	316	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社アーレスティ	403,097	309	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社滋賀銀行	515,000	309	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社村上開明堂	150,000	306	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社北越銀行	1,265,000	296	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社南都銀行	704,000	293	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
野村ホールディングス株式会社	382,000	269	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
総合警備保障株式会社	65,000	266	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
藍澤證券株式会社	333,000	265	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
王子ホールディングス株式会社	513,000	252	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社岩手銀行	48,200	250	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	298,280	221	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社沖縄銀行	43,700	220	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
住友不動産株式会社	45,000	194	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社十八銀行	522,000	190	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静甲株式会社	319,290	179	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社青森銀行	413,000	159	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	712,800	150	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社紀陽銀行	86,800	145	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
クミアイ化学工業株式会社	137,000	135	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ	40,700	131	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
協立電機株式会社	75,720	126	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ノダ	292,600	123	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社巴川製紙所	400,000	98	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
日本製紙株式会社	50,100	90	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士通株式会社	518,000	424	議決権行使の指図 (退職給付信託)
株式会社大和証券グループ本社	193,000	182	議決権行使の指図 (退職給付信託)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	201,600	4,012	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
スズキ株式会社	651,000	1,960	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静岡瓦斯株式会社	1,200,000	906	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
三菱UFJリース株式会社	1,637,800	809	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社静岡銀行	900,000	730	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社TOKAIホールディングス	1,219,627	714	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
特種東海製紙株式会社	1,865,000	678	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社T&Dホールディングス	410,000	430	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
東京海上ホールディングス株式会社	108,500	412	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
総合警備保障株式会社	65,000	396	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	115,200	361	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東邦銀行	848,000	306	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社アーレスティ	403,097	295	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社大和証券グループ本社	400,000	276	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社山梨中央銀行	602,000	248	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社滋賀銀行	515,000	244	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
王子ホールディングス株式会社	513,000	231	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社北越銀行	1,265,000	230	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社武蔵野銀行	81,000	229	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社村上開明堂	150,000	221	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社南都銀行	704,000	215	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
藍澤證券株式会社	333,000	197	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社岩手銀行	48,200	196	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
野村ホールディングス株式会社	382,000	192	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静甲株式会社	309,290	170	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社沖縄銀行	43,700	161	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
住友不動産株式会社	45,000	148	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
クミアイ化学工業株式会社	137,000	138	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社青森銀行	413,000	135	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社十八銀行	522,000	130	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	712,800	119	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社紀陽銀行	86,800	110	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ノダ	292,600	108	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ	40,700	106	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
協立電機株式会社	75,720	106	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
日本製紙株式会社	50,100	100	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士通株式会社	518,000	215	議決権行使の指図 (退職給付信託)
株式会社大和証券グループ本社	193,000	133	議決権行使の指図 (退職給付信託)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式				
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式				
非上場株式	180	0		

d. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

e. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の選任決議の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積決議によらない旨定款に定めております。

株主総会の決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当行は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当行は、機動的に株主への利益還元を図ることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当行の取締役は、17名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	3	56	
連結子会社				
計	56	3	56	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して非監査業務に基づく報酬を3百万円支払っておりますが、その内容は、米国外国口座税務コンプライアンス法への対応に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。  
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6 194,095	6 131,417
商品有価証券	221	388
金銭の信託	1,201	1,200
有価証券	6, 11 318,174	6, 11 253,983
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,045,630	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,065,150
外国為替	5 522	5 609
リース債権及びリース投資資産	6 9,691	6 9,787
その他資産	6 8,285	6 5,316
有形固定資産	8, 9 19,524	8, 9 19,729
建物	8,971	8,871
土地	9,288	9,320
リース資産	78	17
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	1,185	1,519
無形固定資産	873	1,256
ソフトウェア	703	1,013
リース資産	8	5
その他の無形固定資産	161	237
退職給付に係る資産	477	-
繰延税金資産	330	1,258
支払承諾見返	2,773	2,769
貸倒引当金	9,891	8,951
資産の部合計	1,591,910	1,483,918
<b>負債の部</b>		
預金	6 1,399,738	6 1,349,389
譲渡性預金	68,215	5,000
借入金	6 19,788	6 25,999
外国為替	26	5
社債	10 10,000	10 10,000
その他負債	7,257	6,439
賞与引当金	522	506
退職給付に係る負債	2,361	3,142
役員退職慰労引当金	106	93
睡眠預金払戻損失引当金	45	43
繰延税金負債	357	-
支払承諾	2,773	2,769
負債の部合計	1,511,193	1,403,389
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	58,475	61,202
自己株式	294	298
株主資本合計	72,125	74,847
その他有価証券評価差額金	7,177	5,218
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	147	882
その他の包括利益累計額合計	7,325	4,335
新株予約権	-	18
非支配株主持分	1,266	1,327
純資産の部合計	80,717	80,528
負債及び純資産の部合計	1,591,910	1,483,918

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益	29,070	29,539
資金運用収益	18,320	17,348
貸出金利息	14,028	13,426
有価証券利息配当金	4,213	3,842
コールローン利息	1	1
預け金利息	76	77
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	8,162	8,430
その他業務収益	1,056	2,459
その他経常収益	1,530	1,301
償却債権取立益	2	-
その他の経常収益	<sup>1</sup> 1,528	<sup>1</sup> 1,301
経常費用	24,454	24,550
資金調達費用	1,254	1,062
預金利息	862	846
譲渡性預金利息	82	43
コールマネー利息	11	10
借入金利息	64	68
社債利息	229	88
その他の支払利息	4	5
役務取引等費用	4,475	4,751
その他業務費用	314	894
営業経費	<sup>2</sup> 17,180	<sup>2</sup> 16,457
その他経常費用	1,229	1,384
貸倒引当金繰入額	985	943
その他の経常費用	243	<sup>3</sup> 440
経常利益	4,615	4,989
特別利益	938	-
負ののれん発生益	<sup>4</sup> 938	-
特別損失	84	50
固定資産処分損	4	2
減損損失	<sup>5</sup> 79	<sup>5</sup> 47
税金等調整前当期純利益	5,469	4,939
法人税、住民税及び事業税	1,488	1,465
法人税等調整額	567	111
法人税等合計	2,055	1,577
当期純利益	3,413	3,362
非支配株主に帰属する当期純利益	13	63
親会社株主に帰属する当期純利益	3,400	3,299

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,413	3,362
その他の包括利益	1 4,050	1 2,990
その他有価証券評価差額金	3,710	1,959
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	339	1,030
包括利益	7,463	372
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,464	309
非支配株主に係る包括利益	0	62

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	55,129	290	68,781
会計方針の変更による累積的影響額			518		518
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,670	5,272	55,648	290	69,300
当期変動額					
剰余金の配当			572		572
親会社株主に帰属する当期純利益			3,400		3,400
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	2,827	3	2,824
当期末残高	8,670	5,272	58,475	294	72,125

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,452	0	191	3,260		2,208	74,250
会計方針の変更による累積的影響額							518
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,452	0	191	3,260		2,208	74,768
当期変動額							
剰余金の配当							572
親会社株主に帰属する当期純利益							3,400
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,724	0	339	4,064		941	3,123
当期変動額合計	3,724	0	339	4,064		941	5,948
当期末残高	7,177	0	147	7,325		1,266	80,717

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	58,475	294	72,125
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,670	5,272	58,475	294	72,125
当期変動額					
剰余金の配当			572		572
親会社株主に帰属する当期純利益			3,299		3,299
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,726	4	2,722
当期末残高	8,670	5,272	61,202	298	74,847

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	7,177	0	147	7,325		1,266	80,717
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,177	0	147	7,325		1,266	80,717
当期変動額							
剰余金の配当							572
親会社株主に帰属する当期純利益							3,299
自己株式の取得							4
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,959	0	1,030	2,989	18	60	2,910
当期変動額合計	1,959	0	1,030	2,989	18	60	188
当期末残高	5,218	0	882	4,335	18	1,327	80,528

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,469	4,939
減価償却費	1,302	1,256
減損損失	79	47
負ののれん発生益	938	-
貸倒引当金の増減( )	354	939
賞与引当金の増減額( は減少)	7	15
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	183	477
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	802	780
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	12	1
資金運用収益	18,320	17,348
資金調達費用	1,254	1,062
有価証券関係損益( )	2,013	2,730
金銭の信託の運用損益( は運用益)	11	12
固定資産処分損益( は益)	4	2
商品有価証券の純増( )減	31	167
貸出金の純増( )減	14,204	19,519
預金の純増減( )	22,282	50,349
譲渡性預金の純増減( )	68,215	63,215
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	9,333	6,211
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	151	25
コールローン等の純増( )減	5,000	-
外国為替(資産)の純増( )減	68	87
外国為替(負債)の純増減( )	10	21
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	629	543
資金運用による収入	18,550	17,699
資金調達による支出	1,340	1,086
その他	7,682	758
小計	85,652	122,841
法人税等の支払額	1,692	1,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,960	124,395
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	426,436	320,066
有価証券の売却による収入	416,469	332,100
有価証券の償還による収入	5,849	51,976
金銭の信託の減少による収入	611	12
有形固定資産の取得による支出	813	1,099
無形固定資産の取得による支出	338	693
有形固定資産の売却による収入	168	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,490	62,340
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	147	70
劣後特約付社債の償還による支出	8,000	-
自己株式の取得による支出	3	4
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	571	570
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,724	647
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	70,735	62,703
現金及び現金同等物の期首残高	121,765	192,500
現金及び現金同等物の期末残高	1 192,500	1 129,797

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 5年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (12) 重要なヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ



当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	3,673百万円	2,322百万円
延滞債権額	22,671百万円	21,755百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	308百万円	304百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,303百万円	2,947百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	29,956百万円	27,329百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	8,587百万円	7,960百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	26,113百万円	30,507百万円
リース債権及びリース投資資産	2,280百万円	573百万円
現金預け金	104百万円	19百万円
計	28,497百万円	31,100百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,348百万円	1,149百万円
借用金	16,601百万円	20,639百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	11,019百万円	11,140百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	573百万円	565百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	250,186百万円	258,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	249,469百万円	257,355百万円
うち総合口座未実行残高	119,220百万円	116,823百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

#### 8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	19,911 百万円	20,691 百万円

#### 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	802百万円 ( 百万円)	802百万円 ( 百万円)

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	550百万円	550百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	1,117百万円	929百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	9,327百万円	9,158百万円
退職給付費用	469百万円	380百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	百万円	65百万円
株式等売却損	百万円	59百万円

4. 負ののれん発生益を計上しております。発生原因等については、追加取得した子会社株式の連結上の取得原価が、追加取得により減少する非支配株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
負ののれん発生益	938百万円	百万円

5. 営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
稼働資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗 6 か所	営業店舗 8 か所
種類	土地、建物及び動産	土地、建物及び動産
減損損失	79百万円	47百万円
遊休資産		
地域	静岡県内	
主な用途	遊休資産 1 か所	
種類	土地	
減損損失	0百万円	百万円
減損損失合計	79百万円	47百万円
土地	8百万円	11百万円
建物	71百万円	35百万円
動産	0百万円	0百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,073百万円	187百万円
組替調整額	2,013百万円	2,724百万円
税効果調整前	5,059百万円	2,911百万円
税効果額	1,349百万円	951百万円
その他有価証券評価差額金	3,710百万円	1,959百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	426百万円	1,474百万円
組替調整額	84百万円	2百万円
税効果調整前	510百万円	1,476百万円
税効果額	170百万円	446百万円
退職給付に係る調整額	339百万円	1,030百万円
その他の包括利益合計	4,050百万円	2,990百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	61,002	1,133	20	62,115	(注)
合計	61,002	1,133	20	62,115	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,133株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 20株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	286	30	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	62,115	1,367		63,482	(注)
合計	62,115	1,367		63,482	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,367株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					18	
	合計					18	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	286	30	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	194,095百万円	131,417百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,594百万円	1,619百万円
現金及び現金同等物	192,500百万円	129,797百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	10,922百万円	11,047百万円
見積残存価額部分	17百万円	13百万円
受取利息相当額	1,248百万円	1,273百万円
合 計	9,691百万円	9,787百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	3,063百万円	3,104百万円
1年超2年以内	2,618百万円	2,794百万円
2年超3年以内	2,173百万円	1,996百万円
3年超4年以内	1,459百万円	1,292百万円
4年超5年以内	773百万円	887百万円
5年超	832百万円	971百万円
合 計	10,922百万円	11,047百万円

リース契約の締結日が平成20年4月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における貸貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益は12百万円、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース資産を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のもので資金運用及び資金調達を中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引（円金利スワップ取引）を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

市場リスクの管理

・金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日々管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、A L M体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

・為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建債権債務ごとに管理しており、為替スワップを利用し、リスク回避を行っております。

・価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

・デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組みしており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、A L M体制の枠組みの中で、経営会議、A L M収益管理委員会に報告されております。

・市場リスクに係る定量的情報

(ア)トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、「商品有価証券」であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日)を採用しており、平成28年3月31日におけるVaRは3百万円であります。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券、株式及び投資信託、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が僅少であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の変動リスクの管理にあたり、VaRを用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間720日)を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

平成28年3月31日におけるVaRは、貸出金、有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で17,884百万円であります。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	194,095	194,095	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	10,367	632
その他有価証券	305,769	305,769	
(3)貸出金	1,045,630		
貸倒引当金（*1）	9,465		
	1,036,164	1,042,925	6,760
資産計	1,547,029	1,553,158	6,128
(1)預金	1,399,738	1,399,822	83
(2)譲渡性預金	68,215	68,215	
(3)借入金	19,788	19,814	25
(4)社債	10,000	10,119	119
負債計	1,497,742	1,497,971	228
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(165)	(165)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5)	(5)	
デリバティブ取引計	(170)	(170)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	131,417	131,417	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	8,000	8,156	156
その他有価証券	244,435	244,435	
(3)貸出金	1,065,150		
貸倒引当金（*1）	8,634		
	1,056,516	1,059,172	2,655
資産計	1,440,369	1,443,182	2,812
(1)預金	1,349,389	1,349,568	178
(2)譲渡性預金	5,000	5,000	
(3)借入金	25,999	25,977	21
(4)社債	10,000	10,132	132
負債計	1,390,389	1,390,679	289
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	346	346	
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	
デリバティブ取引計	346	346	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格(第三者機関が公表する債券標準価格)によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,161	1,344
組合出資金(*3)	242	202
その他	0	0
合計	1,404	1,547

- ( \* 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- ( \* 2 ) 前連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。  
当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。
- ( \* 3 ) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	176,070					
有価証券	47,932	63,192	54,880	51,602	65,476	11,000
満期保有目的の債券						11,000
うち国債						
地方債						
社債						
その他						11,000
その他有価証券の うち満期があるもの	47,932	63,192	54,880	51,602	65,476	
うち国債	24,040	25,121	5,054	47,540	20,699	
地方債	1,121	3,001	2,019	132	16,408	
社債	5,640	9,715	14,910	3,930	28,368	
その他	17,129	25,353	32,896			
貸出金( * )	109,330	102,837	124,070	92,565	96,893	386,540
合計	333,333	166,029	178,950	144,168	162,369	397,540

- ( \* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,344百万円、期間の定めのないもの107,048百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	113,235					
有価証券	30,805	60,133	41,697	37,453	51,643	8,000
満期保有目的の債券						8,000
うち国債						
地方債						
社債						
その他						8,000
その他有価証券の うち満期があるもの	30,805	60,133	41,697	37,453	51,643	
うち国債	15,060	15,133		31,867	5,227	
地方債	1,131	2,578	2,900	1,936	26,897	
社債	2,322	23,042	15,329	3,650	19,518	
その他	12,291	19,379	23,467			
貸出金( * )	108,061	109,091	128,852	77,134	97,637	408,838
合計	252,102	169,224	170,549	114,587	149,280	416,838

- ( \* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,077百万円、期間の定めのないもの111,458百万円は含めておりません。

(注4) 預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,332,189	57,827	9,721	0		
譲渡性預金	68,215					
借入金	1,616	7,505	10,612	53		
社債					10,000	
合計	1,402,021	65,333	20,334	53	10,000	

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,280,793	59,544	9,050			
譲渡性預金	5,000					
借入金	2,553	16,751	6,592	102		
社債					10,000	
合計	1,288,347	76,296	15,643	102	10,000	

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	1	4

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	4,000	4,045	45
	外国債券	4,000	4,045	45
	小計	4,000	4,045	45
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	7,000	6,321	678
	外国債券	7,000	6,321	678
	小計	7,000	6,321	678
合計		11,000	10,367	632

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	6,000	6,313	313
	外国債券	6,000	6,313	313
	小計	6,000	6,313	313
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	2,000	1,843	157
	外国債券	2,000	1,843	157
	小計	2,000	1,843	157
合計		8,000	8,156	156

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	18,697	12,749	5,948
	債券	202,221	199,397	2,823
	国債	122,455	120,805	1,650
	地方債	22,079	21,728	351
	社債	57,686	56,863	822
	その他	78,294	76,848	1,445
	外国債券	75,379	74,527	852
	小計	299,213	288,995	10,218
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	483	494	10
	債券	5,483	5,491	7
	国債			
	地方債	603	605	1
	社債	4,879	4,886	6
	その他	588	597	8
	外国債券			
	小計	6,555	6,582	26
合計		305,769	295,578	10,191

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額1,404百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	10,878	7,439	3,438
	債券	165,518	161,617	3,900
	国債	67,287	65,294	1,992
	地方債	35,134	34,213	920
	社債	63,096	62,109	987
	その他	55,159	54,101	1,057
	外国債券	51,756	51,263	493
	小計	231,555	223,158	8,397
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,907	6,951	1,043
	債券	1,077	1,078	0
	国債			
	地方債	309	310	0
	社債	767	768	0
	その他	5,895	5,967	72
	外国債券	3,380	3,410	30
	小計	12,880	13,997	1,117
合計		244,435	237,156	7,279

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額1,547百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,371	1,115	
債券	403,813	1,006	150
国債	368,242	716	150
地方債	15,586	73	
社債	19,983	216	
その他	12,134	51	9
外国債券	5,246	13	5
合計	419,319	2,173	159

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,890	929	
債券	296,073	2,303	468
国債	254,793	1,671	451
地方債	19,345	292	17
社債	21,934	339	
その他	28,409	153	186
外国債券	23,786	71	
合計	327,374	3,386	655

6．保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,201	1,201			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,200	1,200			

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,191
その他有価証券	10,191
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	3,002
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,188
( )非支配株主持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	7,177

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	7,279
その他有価証券	7,279
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	2,051
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,228
( )非支配株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	5,218

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	61,605	74	165	165
	売建	59,825	37	190	190
	買建	1,779	37	25	25
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				165	165

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	40,483	63	360	360
	売建	39,996	31	372	372
	買建	487	31	12	12
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				360	360

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	1,978	1,978	13	13
	買建	1,978	1,978	13	13
	その他 売建 買建				
	合計			13	13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	1,967		5
合 計					5

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	391		0
合 計					0

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,991	7,258
会計方針の変更に伴う累積的影響額	795	
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,195	7,258
勤務費用	334	339
利息費用	112	113
数理計算上の差異の発生額	13	1,108
退職給付の支払額	394	333
その他	2	1
退職給付債務の期末残高	7,258	8,484

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	4,612	5,374
期待運用収益	60	70
数理計算上の差異の発生額	439	366
事業主からの拠出額	412	412
退職給付の支払額	150	149
その他		
年金資産の期末残高	5,374	5,342

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,258	8,484
年金資産	5,374	5,342
非積立型制度の退職給付債務	1,883	3,142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,883	3,142
退職給付に係る負債	2,361	3,142
退職給付に係る資産	477	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,883	3,142

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
勤務費用	334	339
利息費用	112	113
期待運用収益	60	70
数理計算上の差異の費用処理額	77	8
過去勤務費用の費用処理額	6	6
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	469	380

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
過去勤務費用	6	6
数理計算上の差異	503	1,483
その他		
合計	510	1,476

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	10	3
未認識数理計算上の差異	225	1,257
その他		
合計	215	1,260

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
債券	20.1%	22.6%
株式	36.7%	30.1%
一般勘定	40.2%	43.8%
その他	3.0%	3.5%
合計	100.0%	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7.1%、当連結会計年度5.0%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5.6%、当連結会計年度3.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.5%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	百万円	18百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 5,290株
付与日	平成27年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月4日から平成52年8月3日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	
付与	5,290株
失効	
権利確定	5,290株
未確定残	
権利確定後	
前連結会計年度末	
権利確定	5,290株
権利行使	
失効	
未行使残	5,290株



単価情報

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	3,500円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注1)	29.4%
予想残存期間(注2)	2.1年
予想配当(注3)	60円/株
無リスク利率(注4)	0.01%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(平成25年6月から平成27年7月まで)の株価実績に基づいて算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役の退任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積っております。

3. 平成27年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,611百万円	2,361百万円
退職給付に係る負債	1,238百万円	1,455百万円
有価証券償却	553百万円	501百万円
ソフトウェア等償却	338百万円	353百万円
土地評価損	211百万円	204百万円
賞与引当金	169百万円	154百万円
減価償却	146百万円	136百万円
繰越欠損金	59百万円	65百万円
繰延消費税	17百万円	54百万円
その他	302百万円	313百万円
繰延税金資産小計	5,647百万円	5,600百万円
評価性引当額	2,215百万円	1,924百万円
繰延税金資産合計	3,432百万円	3,675百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,002百万円	2,051百万円
退職給付信託設定差益	268百万円	254百万円
その他	188百万円	110百万円
繰延税金負債合計	3,460百万円	2,417百万円
繰延税金資産(負債)の純額	27百万円	1,258百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
住民税均等割等	0.5%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	
回収可能性の見直し	3.9%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.8%	
負ののれん発生益	6.0%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.6%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は47百万円減少し、その他有価証券評価差額金は108百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は20百万円減少し、法人税等調整額は135百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃借物件に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年と見積り、割引率は1.9%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	33百万円	33百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	33百万円	34百万円

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,309	4,369	28,678	391	29,070
セグメント間の内部経常収益	150	363	513	794	1,307
計	24,459	4,732	29,191	1,185	30,377
セグメント利益	4,464	91	4,555	69	4,625
セグメント資産	1,584,920	14,850	1,599,770	3,594	1,603,365
その他の項目					
減価償却費	1,132	140	1,272	30	1,302
資金運用収益	18,347	82	18,429	9	18,439
資金調達費用	1,246	167	1,414	4	1,418
貸倒引当金繰入額	730	93	823	162	986
減損損失	79		79		79
有形固定資産及び無形固定 資産投資額	625	14	640	23	664

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,496	4,641	29,137	402	29,539
セグメント間の内部経常収益	154	364	518	791	1,310
計	24,650	5,005	29,656	1,193	30,850
セグメント利益	4,662	246	4,909	86	4,995
セグメント資産	1,477,336	15,689	1,493,026	3,606	1,496,633
その他の項目					
減価償却費	1,115	114	1,230	25	1,256
資金運用収益	17,391	75	17,466	5	17,472
資金調達費用	1,067	168	1,235	3	1,239
貸倒引当金繰入額	791	44	746	197	944
減損損失	47		47		47
有形固定資産及び無形固定 資産投資額	1,833	13	1,846	15	1,861

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,191	29,656
「その他」の区分の経常収益	1,185	1,193
セグメント間取引消去	1,307	1,310
連結損益計算書の経常収益	29,070	29,539

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,555	4,909
「その他」の区分の利益	69	86
セグメント間取引消去	10	5
連結損益計算書の経常利益	4,615	4,989

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,599,770	1,493,026
「その他」の区分の資産	3,594	3,606
セグメント間取引消去	11,454	12,714
連結貸借対照表の資産合計	1,591,910	1,483,918

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,272	1,230	30	25			1,302	1,256
資金運用収益	18,429	17,466	9	5	119	123	18,320	17,348
資金調達費用	1,414	1,235	4	3	163	177	1,254	1,062
貸倒引当金繰入額	823	746	162	197	1	0	985	943
減損損失	79	47					79	47
有形固定資産及び無形固定資産投資額	640	1,846	23	15			664	1,861

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務・クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,060	7,627	4,356	3,025	29,070

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務・クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,464	8,308	4,621	3,145	29,539

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	79		79		79

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	47		47		47

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「リース業・クレジットカード業」セグメントにおいて600百万円、「その他」セグメントにおいて337百万円、合計938百万円の負ののれん発生益を計上しております。これらは、当行の連結子会社持分比率引上げによるものでありますが、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 近親者	鈴木與平				被所有 直接 0.11	当行取締役 鈴木壽美子 の配偶者	本人に対する 貸出(注1)	64	貸出金	63
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	鈴与株式会社 (注2)	静岡市 清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接 4.94	与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3) 利息の受取 (注1)	160 99	貸出金	6,806
	鈴与商事株式会 社(注2,5)	静岡市 清水区	2,000	卸売業	被所有 直接 0.36	与信取引先	同社に対する 貸出(注1) 利息の受取 (注1)	17	貸出金	2,095
	株式会社イワタ (注2)	静岡市 清水区	94	建設業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3)		貸出金	361
	富士宮通運株式 会社(注2)	静岡県 富士宮市	30	運輸業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3)	450	貸出金	538
	鈴与システムテ クノロジー株式 会社(注2)	静岡市 清水区	20	情報サービス業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1)		貸出金	17
	株式会社フジド リームエアライ ンズ(注2)	静岡市 葵区	493	航空運送業		与信取引先	同社に対する 債務保証(注1)		支払承諾 見返	366
	S S K セールス 株式会社(注2)	静岡市 清水区	98	食品卸売業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1)	80	貸出金	580
	鈴与ホールディ ングス株式会社 (注2)	静岡市 清水区	10	サービス業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1)		貸出金	100
	鈴与興産株式会 社(注2)	東京都 渋谷区	300	不動産賃貸業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3) 利息の受取 (注1)	18	貸出金	1,313
	エスエスケイ フーズ株式会社 (注2)	静岡市 清水区	40	食品製造業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3) 利息の受取 (注1)	13	貸出金	1,180
	中日本パンリー ス株式会社 (注2)	静岡市 清水区	36	リース業	被所有 直接 0.00	与信取引先 役員の兼任	同社に対する 貸出(注1) 利息の受取 (注1)	140 18	貸出金	1,762
	清水食品株式会 社(注2)	静岡市 清水区	499	不動産管理業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する 貸出(注1)		貸出金	27
	柏興業株式会社 (注2)	東京都 千代田区	70	卸売業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する 貸出(注1)		貸出金	102
鈴与自動車運送 株式会社(注2)	静岡市 清水区	100	運輸業	被所有 直接 0.08	与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3)	20	貸出金	853	



種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
	清水運送株式会社(注2)	静岡市清水区	96	運輸業	被所有直接0.04	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	580
	柏栄トランス株式会社(注2)	静岡市清水区	67	運輸業	被所有直接0.00	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)	75	貸出金	287
	鈴与シンワート株式会社(注2)	東京都港区	765	情報サービス業	被所有直接0.15	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	150
	鈴与建設株式会社(注2)	静岡市清水区	268	建設業	被所有直接0.15	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	800
	鈴与セキュリティサービス株式会社(注2)	静岡市清水区	20	警備業	被所有直接0.00	与信取引先	同社に対する貸出(注1)	20	貸出金	20
	鈴与地所株式会社(注2)	静岡市清水区	10	不動産管理業		与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	388
	静岡ビルサービス株式会社(注2)	静岡市清水区	30	ビルメンテナンス業		与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	201
	株式会社ベルキャリアール(注2)	静岡市清水区	20	人材派遣業	被所有直接0.00	人材派遣の受入	人材派遣料の支払(注1,6)	15		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。
2. 当行取締役鈴木壽美子氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。
3. 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
4. 取引金額のうち当座貸越については、純増額を記載しております。
5. 鈴与マテリアル株式会社は、平成27年3月1日付で鈴与商事株式会社に吸収合併されております。
6. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 近親者	鈴木與平				被所有 直接 0.11	当行取締役 鈴木壽美子 の配偶者	本人に対する 貸出(注1)	52	貸出金	51
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	鈴与株式会社 (注2)	静岡市 清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接 4.96	与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3) 利息の受取 (注1)	3,450 68	貸出金	8,131
	鈴与商事株式会 社(注2)	静岡市 清水区	2,000	卸売業	被所有 直接 0.38	与信取引先	同社に対する 貸出(注1) 利息の受取 (注1) 物品の購入 (注1,5)	1,250 16 10	貸出金	2,138
	株式会社イワタ (注2)	静岡市 清水区	94	建設業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3)	200	貸出金	541
	富士宮通運株式 会社(注2)	静岡県 富士宮市	30	運輸業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3)		貸出金	475
	静岡エアコ ミュータ株式会 社(注2)	静岡市 葵区	150	航空運送業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1)	35	貸出金	32
	鈴与システムテ クノロジー株式 会社(注2)	静岡市 清水区	20	情報サービス業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1)	45	貸出金	45
	株式会社フジド リームエアライ ンス(注2)	静岡市 葵区	493	航空運送業		与信取引先	同社に対する 債務保証(注1)		支払承諾 見返	326
	S S Kセールス 株式会社(注2)	静岡市 清水区	98	食品卸売業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1)		貸出金	550
	鈴与ホールディ ングス株式会 社(注2)	静岡市 清水区	10	サービス業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1)		貸出金	100
	鈴与興産株式会 社(注2)	東京都 渋谷区	300	不動産賃貸業		与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3) 利息の受取 (注1)	342 17	貸出金	1,478
	エスエスケイ フーズ株式会 社(注2)	静岡市 清水区	40	食品製造業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3) 利息の受取 (注1)	240 11	貸出金	1,263
	中日本バンリー ス株式会社 (注2)	静岡市 清水区	36	リース業	被所有 直接 0.00	与信取引先 役員の兼任	同社に対する 貸出(注1) 利息の受取 (注1)	620 15	貸出金	1,914
	清水食品株式会 社(注2)	静岡市 清水区	499	不動産管理業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する 貸出(注1)		貸出金	19
	柏興業株式会 社(注2)	東京都 千代田区	70	卸売業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する 貸出(注1)		貸出金	100
	鈴与自動車運送 株式会社(注2)	静岡市 清水区	100	運輸業	被所有 直接 0.08	与信取引先	同社に対する 貸出(注1,3)	50	貸出金	765

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
	清水運送株式会社(注2)	静岡市清水区	96	運輸業	被所有 直接 0.04	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	580
	柏栄トランス株式会社(注2)	静岡市清水区	67	運輸業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)	150	貸出金	287
	鈴与シンワート株式会社(注2)	東京都港区	765	情報サービス業	被所有 直接 0.16	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)	100	貸出金	150
	鈴与建設株式会社(注2)	静岡市清水区	268	建設業	被所有 直接 0.15	与信取引先	同社に対する貸出(注1,3) 建設工事の発注(注1,5,6)	200 236	貸出金	1,000
	鈴与セキュリティサービス株式会社(注2)	静岡市清水区	20	警備業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出(注1)		貸出金	20
	鈴与地所株式会社(注2)	静岡市清水区	10	不動産管理業		与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	366
	静岡ビルサービス株式会社(注2)	静岡市清水区	30	ビルメンテナンス業		与信取引先	同社に対する貸出(注1,3)		貸出金	181
	株式会社ベルキャリアール(注2)	静岡市清水区	20	人材派遣業	被所有 直接 0.00	人材派遣の受入	人材派遣料の支払(注1,5)	13		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。なお、工事の発注については、提示された見積価格を基に当行の積算価格を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 当行取締役鈴木壽美子氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。
3. 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
4. 取引金額のうち当座貸越については、純増額を記載しております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
6. 取引金額については共同企業体への支払金額であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	8,329円77銭	8,302円98銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	80,717	80,528
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,266	1,345
うち新株予約権	百万円		18
うち非支配株主持分	百万円	1,266	1,327
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	79,450	79,183
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	9,538	9,536

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	円	356.45	345.92
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,400	3,299
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,400	3,299
普通株式の期中平均株式数	千株	9,538	9,537
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		345.79
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		3
うち新株予約権	千株		3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前 償還条項付 無担保社債	平成25年9月4日	10,000	10,000	0.88	なし	平成35年9月4日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	19,788	25,999	0.25	
借入金	19,788	25,999	0.25	平成28年4月～ 平成35年1月
リース債務	89	25	8.18	平成28年4月～ 平成33年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,553	6,300	10,450	6,431	160
リース債務(百万円)	9	6	5	2	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式のコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	7,950	15,372	21,853	29,539
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,706	2,343	3,391	4,939
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	1,124	1,672	2,354	3,299
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	117.90	175.40	246.91	345.92

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	117.90	57.50	71.50	99.02

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 193,972	7 131,372
現金	18,025	18,181
預け金	175,947	113,190
商品有価証券	221	388
商品国債	42	95
商品地方債	178	293
金銭の信託	1,201	1,200
有価証券	1, 7, 11 318,442	1, 7, 11 254,296
国債	122,455	67,287
地方債	22,683	35,444
社債	62,565	63,864
株式	20,611	18,442
その他の証券	90,125	69,257
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,050,470	2, 3, 4, 5, 8 1,070,463
割引手形	6 8,587	6 7,956
手形貸付	16,562	13,134
証書貸付	915,104	934,380
当座貸越	110,215	114,992
外国為替	522	609
外国他店預け	522	605
買入外国為替	6 0	6 4
その他資産	5,863	2,264
前払費用	44	51
未収収益	1,149	962
金融派生商品	200	407
その他の資産	7 4,469	7 842
有形固定資産	9 18,528	9 18,810
建物	8,249	8,187
土地	9,288	9,320
リース資産	737	1,038
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	252	263
無形固定資産	846	1,231
ソフトウェア	693	1,002
リース資産	72	148
その他の無形固定資産	79	79
前払年金費用	337	604
繰延税金資産	-	629
支払承諾見返	2,773	2,769
貸倒引当金	8,259	7,305
資産の部合計	1,584,920	1,477,336

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 1,404,405	7 1,353,887
当座預金	46,259	49,947
普通預金	451,254	447,237
貯蓄預金	17,460	15,928
通知預金	2,920	2,047
定期預金	856,098	811,788
定期積金	11,360	9,609
その他の預金	19,050	17,329
譲渡性預金	68,215	5,000
借入金	7 14,470	7 20,300
借入金	14,470	20,300
外国為替	26	5
売渡外国為替	12	4
未払外国為替	14	1
社債	10 10,000	10 10,000
その他負債	4,709	4,610
未払法人税等	819	704
未払費用	835	891
前受収益	529	509
給付補填備金	4	2
金融派生商品	370	60
リース債務	839	1,228
資産除去債務	33	34
その他の負債	1,275	1,178
賞与引当金	489	476
退職給付引当金	2,339	2,386
睡眠預金払戻損失引当金	45	43
繰延税金負債	282	-
支払承諾	2,773	2,769
負債の部合計	1,507,758	1,399,479
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267
利益剰余金	56,366	59,004
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	47,696	50,334
別途積立金	44,132	46,132
繰越利益剰余金	3,564	4,202
自己株式	294	298
株主資本合計	70,010	72,644
その他有価証券評価差額金	7,151	5,193
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	7,151	5,193
新株予約権	-	18
純資産の部合計	77,161	77,857
負債及び純資産の部合計	1,584,920	1,477,336



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	24,459	24,650
資金運用収益	18,347	17,391
貸出金利息	14,057	13,470
有価証券利息配当金	4,211	3,841
コールローン利息	1	1
預け金利息	76	77
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,516	3,499
受入為替手数料	1,029	1,014
その他の役務収益	2,486	2,484
その他業務収益	1,056	2,458
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	1,055	2,456
その他経常収益	1,539	1,300
株式等売却益	1,117	925
金銭の信託運用益	11	12
その他の経常収益	409	362
経常費用	19,995	19,987
資金調達費用	1,246	1,067
預金利息	863	847
譲渡性預金利息	82	43
コールマネー利息	11	10
借入金利息	10	18
社債利息	229	88
その他の支払利息	49	58
役務取引等費用	935	970
支払為替手数料	175	173
その他の役務費用	759	797
その他業務費用	311	891
外国為替売買損	151	281
国債等債券売却損	159	595
金融派生商品費用	-	13
営業経費	16,529	15,838
その他経常費用	972	1,220
貸倒引当金繰入額	730	791
貸出金償却	-	65
株式等売却損	-	59
その他の経常費用	241	303
経常利益	4,464	4,662
特別損失	84	50
固定資産処分損	4	2
減損損失	79	47
税引前当期純利益	4,380	4,612
法人税、住民税及び事業税	1,425	1,364
法人税等調整額	427	37
法人税等合計	1,852	1,401
当期純利益	2,527	3,210

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	43,132	2,090	53,892
会計方針の変更による累積的影響額						518	518
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	43,132	2,609	54,411
当期変動額							
剰余金の配当						572	572
別途積立金の積立					1,000	1,000	
当期純利益						2,527	2,527
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					1,000	955	1,955
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	44,132	3,564	56,366

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	290	67,539	3,435	0	3,435		70,974
会計方針の変更による累積的影響額		518					518
会計方針の変更を反映した当期首残高	290	68,058	3,435	0	3,435		71,493
当期変動額							
剰余金の配当		572					572
別途積立金の積立							
当期純利益		2,527					2,527
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,715	0	3,715		3,715
当期変動額合計	3	1,952	3,715	0	3,715		5,667
当期末残高	294	70,010	7,151	0	7,151		77,161

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	44,132	3,564	56,366
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	44,132	3,564	56,366
当期変動額							
剰余金の配当						572	572
別途積立金の積立					2,000	2,000	
当期純利益						3,210	3,210
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					2,000	638	2,638
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	46,132	4,202	59,004

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	294	70,010	7,151	0	7,151		77,161
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	294	70,010	7,151	0	7,151		77,161
当期変動額							
剰余金の配当		572					572
別途積立金の積立							
当期純利益		3,210					3,210
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,957	0	1,957	18	1,938
当期変動額合計	4	2,634	1,957	0	1,957	18	695
当期末残高	298	72,644	5,193	0	5,193	18	77,857

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## (会計方針の変更)

### （「企業結合に関する会計基準」等の適用）

企業結合会計基準及び事業分離等会計基準等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	392百万円	392百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	3,314百万円	1,767百万円
延滞債権額	22,503百万円	21,625百万円

なお、破綻先債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	308百万円	304百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,303百万円	2,947百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	29,430百万円	26,645百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	8,587百万円	7,960百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	26,113百万円	30,507百万円
現金預け金	104百万円	19百万円
計	26,217百万円	30,527百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,348百万円	1,149百万円
借入金	14,470百万円	20,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	11,019百万円	11,140百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	558百万円	550百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	247,641百万円	255,686百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	246,925百万円	254,554百万円
うち総合口座未実行残高	119,220百万円	116,823百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	802百万円 ( 百万円)	802百万円 ( 百万円)

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	550百万円	550百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	392	392
関連会社株式		
合計	392	392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,095百万円	1,839百万円
退職給付引当金	1,272百万円	1,225百万円
有価証券償却	541百万円	498百万円
ソフトウェア等償却	338百万円	353百万円
土地評価損	211百万円	204百万円
賞与引当金	158百万円	143百万円
減価償却	132百万円	127百万円
繰延消費税	17百万円	54百万円
役員退職慰労未払金	53百万円	49百万円
その他	223百万円	223百万円
繰延税金資産小計	5,044百万円	4,721百万円
評価性引当額	1,961百万円	1,615百万円
繰延税金資産合計	3,082百万円	3,105百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,983百万円	2,033百万円
退職給付信託設定差益	268百万円	254百万円
その他	113百万円	187百万円
繰延税金負債合計	3,365百万円	2,476百万円
繰延税金資産(負債)の純額	282百万円	629百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	0.5%
回収可能性の見直し	2.0%	5.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6%	3.4%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%	30.4%

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来31.6%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は21百万円減少し、その他有価証券評価差額金は108百万円増加し、法人税等調整額は130百万円増加しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,496	466	48 (35)	23,914	15,727	490	8,187
土地	9,288	43	11 (11)	9,320			9,320
リース資産	2,104	581		2,686	1,647	280	1,038
建設仮勘定	0	0		0			0
その他の有形固定資産	2,720	56	69 (0)	2,707	2,443	44	263
有形固定資産計	37,610	1,148	129 (47)	38,629	19,818	815	18,810
無形固定資産							
ソフトウェア				4,180	3,177	278	1,002
リース資産				601	452	20	148
その他の無形固定資産				154	75	0	79
無形固定資産計				4,936	3,705	300	1,231

(注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。  
2. 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,259	7,305	1,744	6,514	7,305
一般貸倒引当金	1,836	1,585		1,836	1,585
個別貸倒引当金	6,422	5,719	1,744	4,677	5,719
賞与引当金	489	476	489		476
睡眠預金払戻損失引当金	45	23	25		43
計	8,793	7,806	2,260	6,514	7,825

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	819	1,400	1,515		704
未払法人税等	614	1,037	1,130		520
未払事業税	205	362	384		184

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買い増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="http://www.shimizubank.co.jp/">http://www.shimizubank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 1. 平成27年6月20日付で、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については、変更はありません。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社

2. 単元未満株式の買増請求の場合の受付停止期間

3月31日・9月30日から起算して10営業日前までの日の間

3. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |   |                           |
|-----|---|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書                                   |                           |
|     | 事業年度（第140期）<br>（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）                 | 平成27年6月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類   | 平成27年6月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) | 四半期報告書及び確認書   |                           |
|     | 第141期第1四半期<br>（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）                  | 平成27年8月7日<br>関東財務局長に提出。   |
|     | 第141期第2四半期<br>（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）                  | 平成27年11月20日<br>関東財務局長に提出。 |
|     | 第141期第3四半期<br>（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）                | 平成28年2月5日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) | 臨時報告書   |                           |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>（株主総会の決議内容）の規定に基づく臨時報告書 | 平成27年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代<br>表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書    | 平成28年3月31日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) | 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書                                      |                           |
|     | 事業年度（第136期）<br>（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）                 | 平成27年5月29日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 事業年度（第137期）<br>（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）                 | 平成27年5月29日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 事業年度（第138期）<br>（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）                 | 平成27年5月29日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 事業年度（第139期）<br>（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）                 | 平成27年5月29日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 事業年度（第140期）<br>（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）                 | 平成27年12月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) | 四半期報告書の訂正報告書及び確認書                                       |                           |
|     | 第141期第2四半期<br>（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）                  | 平成27年12月25日<br>関東財務局長に提出。 |
|     | 第141期第2四半期<br>（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）                  | 平成28年1月19日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月23日

株式会社清水銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社清水銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社清水銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社清水銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗田 渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。